

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

令和2年5月28日作成
(令和4年5月12日更新)
鳥取県くらしの安心推進課

公衆浴場における

事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

新型コロナウイルス感染を予防し、営業を継続するため、公衆浴場が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情等にあわせて実践してください。

※ この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

新型コロナウイルス安心対策認証店制度

新型コロナ対策に自ら取り組む事業所を対象に、県が審査し認証を与える「新型コロナ安心対策認証店制度」を設けています。

原則としてガイドラインの全ての項目を適用し、対策を明記した対策の手順書を策定の上、実際の運用を行うことが必要です。

認証には、県の職員等による立入検査で感染拡大予防対策が独自の手順書どおり実施されているか確認を受けることが必要で、感染予防対策が講じられていると認められた施設には、認証書及びステッカーを交付します。



**新型コロナ対策で安全とおもてなしにつながる事業所へ、
認証取得を県がサポートします。未参加のお店は是非、参加しましょう。**

詳しくは、県庁くらしの安心推進課までご相談ください。

認証店の情報は、**とっとりずむ** の特設サイトで紹介しています。

【くらしの安心推進課HP】



【認証特設サイト:とっとりずむ】



LINEによるとっとり新型コロナ対策安心登録システム

このシステムにより発行されたQRコードを店舗に設置することで、店舗利用者がQRコードを読み込んだ店名、日時、LINEアカウントが県に登録されます。利用者が新型コロナウイルスに感染した可能性がある判断された場合、県からその情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどを案内します。

店舗へQRコードを掲示していただき、来店者に登録を促すようにお願いします。



問合わせ先
新型コロナ克服くらしの
安心相談・応援窓口

東部 県庁くらしの安心推進課
中部 中部総合事務所環境建築局
西部 西部ワンストップセンター

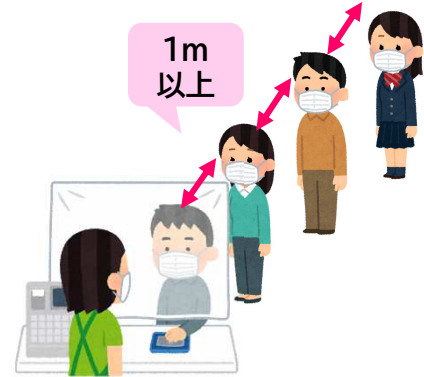
☎0857-26-7982
☎0858-23-3982
☎0859-31-9637

施設の感染防止対策 (例)

- 換気の徹底(CO₂は1,000ppm以下)
30分ごとに5分程度の換気



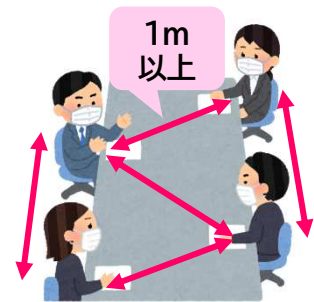
- 十分なフィジカルディスタンスの確保



- 手指消毒の徹底



- マスク着用の徹底



正しいマスクの着用



- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
- 2 ゴムひもを耳にかける
- 3 隙間がないよう鼻まで覆う

正しい手洗いの方法



- 1 流水でよく手をゆらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の隙を念入りにこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

消毒液の種類と用途

主な用途

石けん・ハンドソープによる手洗い 手指

アルコール (60%以上95%以下) 手指
※県のガイドラインでは90%以下 物品

塩素系漂白剤等 物品
(次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上)

※ 以下を参考に、市販の塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウムであるもの）を薄めてください。
 また、商品によって濃度が異なりますので、商品パッケージやメーカーのHPの説明をご確認ください。

- ①ハイター、キッチンハイター（花王）
水1Lに25mL（商品付属のキャップ1杯）
- ②ブリーチ、キッチンブリーチ（ミツエイ）
水1Lに10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

※ 樹脂製の手袋をつけて取扱いましょう。皮膚についた場合、ただちに水で洗い流しましょう。

※ 腐食性があるので、金属へ使用した後は必ず水拭きしましょう。

公衆浴場の営業場面ごとの感染拡大予防対策

1 開店準備

- 従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従業員は自宅待機させましょう。
 - ▶ 従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。
- 感染した従業員や濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止しましょう。
 - ▶ 体調不良の方が申し出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。
- 発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう掲示をしましょう。
- 感染予防対策で生じたゴミ（使用済みマスクなど）はゴミ箱に捨てず、持ち帰っていただくよう掲示しましょう。
- 従業員の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
 - ▶ 従業員を感染リスクから守ることも重要です。裏口等を活用しましょう。
- 従業員は来客用のトイレの使用を控えましょう。
 - ▶ 接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。
- 開店に備えて窓を開けるなど浴室、脱衣室、休息室などの十分な換気をしましょう。
 - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吹出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
 - ① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫
空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。
 - ② 窓がない場合の工夫
換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。
- ドアノブ、手すり、自動販売機や券売機のボタンや取り出し口、ロッカーの扉、テーブル、椅子の背もたれ、ドライヤー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- 受付には、お客様と従業員の直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンを設置しましょう。
 - ▶ 飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともにマスクを着用するなど咳エチケットを実践していれば遮蔽対策は必須ではありません。
- 洗面所には、ペーパータオルを用意しましょう。ハンドドライヤーを使用する場合は、定期的な清掃や消毒をしましょう。
- 感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策を従業員で共有しましょう。
- 感染予防のためサービス内容の変更・中止を事前に検討しましょう。
 - ▶ サービス内容を変更・中止する場合は、その旨を掲示しましょう。
- 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーを入口に掲示しましょう。
- 鳥取県新型コロナ対策認証店はステッカーを入口に掲示しましょう。
- 厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の起動を呼びかける掲示物や、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録を勧めるQRコードを入口や受付付近に掲示しましょう。

2 来店

- 来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りしましょう。
 - ▶ お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入も検討しましょう。
- 来店時にお客様がマスク（不織布製を推奨。以下同じ）を着用していることを確認し、入浴中以外はマスクを着用するよう要請しましょう。
 - ▶ マスクを持っていないお客様に備えて、提供できるマスクを用意しましょう。
- 来店時に厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用及び「とっとり新型コロナウイルス対策安心登録システム」の登録を推奨しましょう。
- 出入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
 - ▶ 施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- 家族以外の団体の来店については、浴室の定員を考慮し、分散入浴または自粛をお願いするなど、密にならないよう工夫しましょう。
- エレベータ内が過密状態にならないよう乗車人数を制限し、エレベータ内ではマスクを着用し、会話を控えるよう掲示しましょう。
- お客様に、大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。
 - ▶ 施設内放送による呼びかけ等も有効です。

3 接客

- 接客時にはマスクを着用するなど咳エチケットを実践しましょう。
 - ▶ お客様へは、マスク着用での接客に御理解いただくよう伝えましょう。
- こまめな手洗い又は手指消毒といった手指衛生を徹底しましょう。
- 直接対面で接客するときは、可能な範囲で人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保しましょう。

4 受付業務

- 受付で手続き待ちのお客様が密集しないようにしましょう。
 - ▶ 間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示したり、券売機を複数設置するなど対応を工夫しましょう。
- 返却されたロッカーのカギなどは消毒しましょう。
- 入場人数の制限を行うなど、浴室や更衣室内でお客様が密集しないようにしましょう。

5 脱衣室

- 定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょ。
- 脱衣室内の備品（ドライヤー、ソファ、マッサージ機、体重計等）はこまめに清拭消毒し、お客様も使用の際に清拭消毒するよう貼り紙等をお願いし、消毒用品を備え付けましょ。
- 化粧品・ブラシ等の共用は避け、お客様に持参していただくようお願いしましょ。
 - ▶ 共用の化粧品を置く場合は、使用の際にボトル等の触れる部分を清拭消毒するようお願いしましょ。
 - ▶ ブラシを用意する場合は、お客様ごとに消毒済みのものを使用できるようにしましょ。
- 人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょ。

- ▶洗面所やロッカーは間隔をあけて利用してもらうなど工夫しましょう。
- ▶社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

6 浴室

- 定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょよう。
- 人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
 - ▶特に、サウナなどの密閉空間については、入場人数の制限を行うなどお客様が密集しないようにしましょう。
 - ▶社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

7 休息室、待合室

- 定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょよう。
- お客様に必要以上の長時間の利用は控えるよう呼びかけましょよう。
- お客様にマスクを着用するよう呼びかけましょよう。
- 人と人とのフィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
 - ▶社会に広げないことが重要です。日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

8 施設・浴場の清掃

- 清掃は、窓を開けて十分に換気してから作業を開始ましょよう。
- ドアノブ、スイッチ、洗面所のレバー、備え付けのアメニティ、ドライヤー、ロッカーなど、お客様がよく触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をましょよう。
- 清掃や使用済タオルなどの回収を行う従業員は、マスクや手袋を着用ましょよう。

9 食事提供

- 食事を提供する場合は、「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らましょよう。

10 その他

- 洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょよう。
- ゴミを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管ましょよう。
- ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用ましょよう。
- 喫煙室は使用時以外も常時換気し、吸い殻交換とテーブル清拭を頻繁に行いましょよう。
- スタッフルームも、換気や拭き取り清掃及び消毒液による消毒を徹底ましょよう。従業員が休憩室を複数人で利用される場合は、マスク着用、ディスタンスの確保のほか、会話を控え、定期的な換気を心がけましょよう。